

江戸川区立小中学校

読書科指導指針

平成 29 年 12 月



江戸川区教育委員会

江戸川区立小中学校

読書科指導指針

平成 29 年 12 月



江戸川区教育委員会

ま え が き

江戸川区立小中学校は、平成 26 年度から文部科学省教育課程特例校の指定を受け「読書科」を実施しています。

この読書科は、「読書を通じて、生きていくために必要な様々な知識・能力を身に付ける」という目標を掲げたものであり、各学校は独自の取組を展開してきました。このような中、大きな成果を上げている学校がある一方で、一部の学校においてはその趣旨が浸透されず、目標が十分に達成されていない状況が見られました。

これらの原因を江戸川区立小中学校読書科推進委員会で分析したところ、「読書科」における指導の方向性や具体的な指導内容が明確でないこと、国語科をはじめとした各教科等との関連において、読書科の位置付けが曖昧であることなどが挙げられました。

そこで、このたび、本年 3 月に告示された新学習指導要領の趣旨を踏まえ、読書科指導指針の見直しを行いました。

本指導指針は、江戸川区立小中学校の読書科における指導水準を確保することを目的として、各学校が作成・実施する指導計画の基準を大綱的に定めたものです。

各学校においては、本指導指針に基づき、指導計画を作成し、学習内容をどのように学ばせ、どのように資質・能力を身に付けさせていくのかを明確にする必要があります。また、各学校がそれぞれの特色を生かして創意工夫を重ね、家庭や地域社会と協力して、教育活動の更なる充実を図っていくことも重要です。

教職員をはじめとする学校関係者の皆様におかれましては、本区の子どもたちが読書科の意義を実感できる環境を整え、一人一人の資質・能力を伸ばす取組を推進していただきますようお願いいたします。

目次

● 前文	2
● 読書科指導指針	3
● 1 目標	3
● 2 目指す子ども像	3
● 3 各期の目標及び内容	4
● 基礎期（小学校第1学年～小学校第4学年）	4
● 活用期（小学校第5学年～中学校第1学年）	5
● 発展期（中学校第2・3学年）	6
● 4 指導計画の作成と内容の取扱い	8
● 参考・引用文献	11
● 江戸川区立学校読書科指導指針及び解説作成協力者	13

読書科指導指針

1 目標

読書における見方・考え方^{*}を働かせ、読書を通じた探究的な学習を通して、生涯にわたって主体的に学び続けていくための資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

<※ 読書における見方・考え方>

読書を通じて、人や社会、自然に関わる様々な事象を多様な角度から捉え、自己の考えや生き方、実社会、実生活と関連付けること。

- (1) 読書から生きて働く知識を習得するとともに、資料の収集の仕方、記録の取り方を身に付けることができるようにする。
- (2) 問題を発見し、読書を通して集めた情報を整理・分析して解決するとともに、自らの考えをまとめ・表現することができるようにする。
- (3) 読書及び読書を通じた探究的な学習の良さを認識し、主体的に取り組むとともに、社会の中で積極的に学び続けていこうとする態度を養う。

2 目指す子ども像

読書科の目標に照らし、以下のとおり目指す子ども像を設定する。

「主体的に読む子ども 問い続ける子ども」

3 各期の目標及び内容

● 基礎期(小学校第1学年～小学校第4学年)

1 目標

- (1) 自分で選んだ本を読み、その内容を理解するとともに、簡単な資料の収集の仕方や記録の取り方を身に付けることができるようにする。
- (2) 身近な生活の中から疑問を見付け、その解決に向けて情報を比較・分類するとともに、自分の考えを他者に伝えることができるようにする。
- (3) 読書の良さが分かり、進んで本を読もうとするとともに、自分が見付けた疑問について、主体的に学んでいこうとする態度を養う。

2 内容

[知識及び技能]

自分で選んだ本を読み、その内容を理解するとともに、簡単な資料の収集の仕方や記録の取り方を身に付けることができるよう次の事項を指導する。

ア 読書の仕方に関すること

自分で選んだ本を読み、その内容について発表したり紹介したりすることができるよう理解すること。

イ 情報の収集に関すること

疑問の解決のために、図書館資料から情報を収集すること。

ウ 記録の取り方に関すること

身近な生活に関する図書館資料を読み、必要な情報を抜き出すこと。

[思考力、判断力、表現力等]

身近な生活の中から疑問を見付け、その解決に向けて情報を比較・分類するとともに、自分の考えを他者に伝えることができるよう次の事項を指導する。

ア 問題の発見に関すること

身近な生活と結び付けて、調べたいことを見付けること。

- イ 問題の解決に関すること
疑問の解決のために、情報を比較・分類すること。
- ウ まとめ・表現に関すること
自分の考えをもち、他者に伝えること。

● 活用期(小学校第5学年～中学校第1学年)

1 目標

- (1) 目的に応じた本を読み、その内容を理解するとともに、目的に応じた資料の収集の仕方や記録の取り方を身に付けることができるようにする。
- (2) 身近な人や社会、自然に関わる問題を見付け、その解決に向けて情報を整理・分析するとともに、自分の考えを分かりやすくまとめ、表現できるようにする。
- (3) 読書の良さを実感し、読書習慣を大切にしようとするとともに、自分が見付けた問題について、他者と関わり合いながら主体的に学んでいこうとする態度を養う。

2 内容

[知識及び技能]

目的に応じた本を読み、その内容を理解するとともに、目的に応じた資料の収集の仕方や記録の取り方を身に付けることができるよう次の事項を指導する。

- ア 読書の仕方に関すること
目的に応じた本を読み、その内容について話し合ったり感想を交流したりできるよう理解すること。
- イ 情報の収集に関すること
問題の解決のために、図書館資料から情報を収集すること。
- ウ 記録の取り方に関すること
様々な図書館資料を読み、目的に応じて必要な情報を抜き出し、記録すること。

[思考力、判断力、表現力等]

身近な人や社会、自然に関わる問題を見付け、その解決に向けて情報

を整理・分析するとともに、自分の考えを分かりやすくまとめ、表現できるように次の事項を指導する。

ア 問題の発見に関すること

身近な人や社会、自然に関わる様々な事象を自分の考えや経験等と関連付け、問題を見付けること。

イ 問題の解決に関すること

問題の解決のために、収集した情報を整理・分析すること。

ウ まとめ・表現に関すること

自分の考えを分かりやすくまとめ、表現すること。

● 発展期(中学校第2・3学年)

1 目標

- (1) 目的に応じた本を読み、知識を習得するとともに、適切な資料の収集の仕方や問題解決に向けた記録の取り方を身に付けることができるようにする。
- (2) 人や社会、自然に関わる問題を見付け、その解決に向けて情報を効果的に整理・分析するとともに、自分の考えを論理的にまとめ、表現できるようにする。
- (3) 読書及び読書を通じた学習の価値を認識し、主体的に取り組むとともに、様々な事象について、社会の中で積極的に学び続けていこうとする態度を養う。

2 内容

[知識及び技能]

目的に応じた本を読み、知識を習得するとともに、適切な資料の収集の仕方や問題解決に向けた記録の取り方を身に付けることができるよう次の事項を指導する。

ア 読書の仕方に関すること

目的に応じた本を読み、その内容について話し合ったり感想を交流したりして、知識を習得すること。

イ 情報の収集の仕方に関すること

問題の解決のために、情報を効果的に収集すること。

ウ 記録の取り方に関すること

人や社会、自然に関する資料を読み、問題の発見・解決に向けて

必要な情報を抜き出し、記録すること。

〔思考力、判断力、表現力等〕

人や社会、自然に関わる問題を見付け、その解決に向けて情報を効果的に整理・分析するとともに、自分の考えを論理的にまとめ、表現できるように次の事項を指導する。

ア 問題の発見に関すること

人や社会、自然に関わる様々な事象から、探究するにふさわしい問題を見付けること。

イ 問題の解決に関すること

問題の解決のために、収集した情報を効果的に整理・分析すること。

ウ まとめ・表現に関すること

自分の考えを論理的にまとめ、表現すること。

4 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向かって、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、児童・生徒が読書における見方・考え方を働かせ、読書を通じた、探究的な学習を行うようにすること。
- (2) 年間指導計画については、「読書科ノート※」を参考とし、9年間を見通して適切に作成すること。
- (3) 読書科で指導する「探究的な学習の過程」については、他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。
- (4) 他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、読書科の目標及び内容を踏まえた適切な学習活動を行うこと。特に、総合的な学習の時間における指導との関連には十分配慮すること。
- (5) 読書科の授業時数の配当は次のとおり取り扱うこと。

<年間標準授業時数>

時間 \ 校種	小学校の各学年	中学校の各学年
朝読書等 ^注	23 単位時間程度 (1050 分程度)	21 単位時間程度 (1050 分程度)
1 単位時間で行う授業	12 単位時間程度	14 単位時間程度
合計	35 単位時間程度	35 単位時間程度

注… 朝読書等は、小・中学校ともに毎週 30 分程度設けること。

なお、短い時間を活用して行う朝読書等の指導については、指導のねらいを明確にするとともに、1 単位時間で行う授業との関連にも十分配慮すること。

- (6) 第3の各期の内容〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕に示す事項については、相互に関連させながら指導することを基本とす

※「読書科ノート」とは、本指導指針の改訂にあたり、本区が示した発達段階に応じた参考教材のこと。

- るが、必要に応じて、特定の事項だけを取り上げて指導したり、それらをまとめて指導したりするなど、指導の効果を高めるよう工夫すること。
- (7) 第3の各期の内容の〔知識及び技能〕の「ア 読書の仕方に関すること」の指導については、「1単位時間で行う授業」の中で、交流等の機会を適切に設定し、指導すること。
- (8) 第3の各期の内容の〔知識及び技能〕の「イ 情報の収集に関すること」の指導については、学校図書館の活用をなるべく多くすること。
- (9) 第3の各期の内容の〔知識及び技能〕の「ウ 記録の取り方に関すること」の指導については、〔思考力、判断力、表現力等〕の「イ 問題の解決に関すること」や「ウ まとめ・表現に関すること」と関連させ、児童・生徒の思考の流れが止まることがないように、まとまった時間を設定し、指導すること。
- (10) 第3の各期の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「ア 問題の発見に関すること」の指導については、児童・生徒が探究したい問題の発見ができるよう指導時間を十分に設けること。
- (11) 第3の各期の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「イ 問題の解決に関すること」の指導については、情報の扱い方について指導すること。
- (12) 第3の各期の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「ウ まとめ・表現に関すること」の指導については、成果物(レポートにまとめる等)を作成するための時間を適切に設定すること。
- (13) 小学校低学年においては、第1章総則の第2の4の(1)を踏まえ、他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定などの工夫を行うこと。
- (14) 障害のある児童・生徒については、個々の児童・生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うこと。
- (15) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、特別な教科である道徳科などとの関連を考慮しながら、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領における第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、読書科の特質に応じて適切な指導をすること。

2 第3の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 各学校や地域の実態を考慮し、児童・生徒の読書や探究的な学習の経験などに応じた指導を適切に行うとともに、読書における見方・考え方を働かせた探究的な学習を一層重視すること。読書に抵抗を感じる児童・生徒がいる場合は、個々に応じた適切な指導を行うこと。
- (2) 第3の各期の内容の〔知識及び技能〕の「ア 読書の仕方に関すること」の指導については、自由読書を行うだけでなく、様々な読書の仕方に触れ、読書を通じた交流の機会や読書を通じた作品の作成、紹介の場面を設定するなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。
- (3) 第3の各期の内容の〔知識及び技能〕の「イ 情報の収集の仕方に関すること」の指導については、学校図書館等において児童・生徒が百科事典、年鑑等の資料を積極的に活用できるよう配慮すること。その際に、出典等を明らかながら記録を整理する方法についても取り扱うこと。
- (4) 第3の各期の内容の〔知識及び技能〕の「ウ 記録の取り方に関すること」の指導については、様々な資料から情報を引用したり、複数の情報を整理したりする方法を児童の実態に応じて指導すること。
- (5) 第3の各期の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「ア 問題の発見に関すること」及び「イ 問題の解決に関すること」の指導については、問題の発見方法や解決方法を児童・生徒の実態に応じて指導すること。
- (6) 第3の各期の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「ウ まとめ・表現に関すること」の指導については、自分の考えをまとめ・表現する方法を身に付けることができるように指導すること。例えば、各学年等において成果物(小学校第6学年での「調べる学習コンクールへの出品」や中学校第3学年での「卒業研究」など)を定めるなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。

● 参考引用文献

- 文部科学省「小学校学習指導要領」平成 29 年 3 月 31 日 告示
- 文部科学省「中学校学習指導要領」平成 29 年 3 月 31 日 告示
- 文部科学省「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」平成 22 年 11 月
- 文部科学省「小学校学習指導要領解説『総則編』」平成 20 年 8 月
- 文部科学省「小学校学習指導要領解説『総合的な学習の時間編』」平成 20 年 8 月
- 文部科学省「中学校学習指導要領解説『総合的な学習の時間編』」平成 20 年 8 月
- 国立政策研究所「読書教育への招待」平成 22 年 8 月 5 日 株式会社東洋館出版
- 独立行政法人教員研修センター「教員研修の手引 2015－効果的な運営のための知識・技能」平成 27 年 3 月
- 東京都教育委員会「東京方式『1 単位時間の授業スタイル』～思考力・判断力・表現力等を一層育み、主体的に学習に取り組む態度を育てるために～」平成 28 年 3 月
- 荒川区教育委員会「『図書館マナブック』図書館を活用した学習のためのワークシート」平成 23 年 3 月 25 日
- 公益財団法人図書館振興財団「図書館を使った調べる学習コンクール」
<http://toshokan.or.jp/contest/>
- 全国学校図書館協議会編「学校図書館学びかた指導のワークシート」平成 19 年 7 月 25 日 全国学校図書館協議会
- 江戸川区立小松川小学校 平成 25・26 年度江戸川区教育委員会研究奨励校文部科学省教育課程特例校指定「読書科」研究紀要
- 江戸川区立下小岩小学校 平成 26・27 年度江戸川区教育委員会研究奨励校 研究紀要
- 江戸川区立清新第一小学校 平成 24・25 年度江戸川区教育委員会研究奨励校 研究紀要
- 江戸川区立清新ふたば小学校 平成 28・29 年度江戸川区教育課題実践推進校研究実践報告書
- 江戸川区立松江第四中学校 平成 28・29 年度江戸川区教育課題実践推進校研究実践報告書

- 江戸川区立小松川第二小学校 平成 29 年度江戸川区教育課題実践推進校
研究実践報告書
- 関西大学初等部「関大初等部式『思考力育成法』平成 24 年 2 月 20 日 株
式会社さくら社
- 関西大学初等部「関大初等部式思考力育成法ガイドブック」平成 27 年 2
月 20 日 株式会社さくら社
- 関西大学初等部「思考ツール 関大初等部式思考力育成法<実践編>」平
成 25 年 2 月 20 日 株式会社さくら社
- 関西大学初等部「思考ツールを使う授業 関大初等部式思考力育成法<教
科活用編>」平成 26 年 2 月 20 日 株式会社さくら社
- 清教学園中学校／総合学習委員会「卒業研究の手引『総合的な学習の時
間テキスト 2015』」平成 27 年 2 月 1 日 清教学園中学校
- 研究推進部「夢に向き合って知を創造する『三小ノート』」平成 25 年 2
月 1 日 東久留米市立第三小学校
- 勝野頼彦(研究者代表)「教育課程の編成に関する基礎的研究報告書 5『社
会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程編成の基本原則』(改訂
版)」平成 25 年 3 月 国立政策研究所
- 田村学「授業を磨く」平成 27 年 4 月 1 日 株式会社東洋館出版

● 江戸川区立学校読書科指導指針及び解説作成協力者

○平成 27 年度江戸川区立小中学校読書科推進委員会

(職名及び所属は、平成 28 年 3 月末日現在)

藤田 利江	非常勤講師	日本体育大学
清澤 好美	校長	江戸川区立清新第三小学校
森 美智子	校長	江戸川区立松江第四中学校
清水 寿之	校長	江戸川区立上一色中学校
<事務局>		
中山 兼一	統括指導主事	江戸川区教育委員会指導室
守谷 暢明	指導主事	江戸川区教育委員会指導室
吉田 佳代	指導主事	江戸川区教育委員会指導室

○平成 28 年度江戸川区立小中学校読書科推進委員会

(職名及び所属は、平成 29 年 3 月末日現在)

塩谷 京子	客員准教授	放送大学
鶴田 麗子	校長	江戸川区立小松川第二小学校
清澤 好美	校長	江戸川区立清新ふたば小学校
佐藤 友信	校長	江戸川区立東葛西小学校
森 美智子	校長	江戸川区立松江第四中学校
清水 寿之	校長	江戸川区立上一色中学校
<事務局>		
中山 兼一	統括指導主事	江戸川区教育委員会指導室
吉田 佳代	指導主事	江戸川区教育委員会指導室
藤田 利江	学校図書館ｽｰﾊﾟｰﾊﾞｲﾀﾞｰ	江戸川区教育委員会指導室
千田 怜子	編集・装丁担当	江戸川区教育委員会指導室

○平成 29 年度江戸川区立小中学校読書科推進委員会
 (職名及び所属は、平成 29 年 12 月現在)

委員	長	鎌田	和宏	教授	帝京大学教育学部
副委員	長	藤田	利江	学校図書館スーパーバイザー	全国学校図書館協議会
委員		鶴田	麗子	校長	江戸川区立小松川第二小学校
委員		清澤	好美	校長	江戸川区立清新ふたば小学校
委員		佐藤	友信	校長	江戸川区立東葛西小学校
委員		池田	朋光	校長	江戸川区立下小岩小学校
委員		則岡	小織	校長	江戸川区立西小岩小学校
委員		森	美智子	校長	江戸川区立松江第四中学校
委員		成瀬	一博	校長	江戸川区立清新第二中学校
委員		清水	寿之	校長	江戸川区立上一色中学校

<事務局>

中山	兼一	統括指導主事	江戸川区教育委員会指導室
千葉	一知	指導主事	江戸川区教育委員会指導室
関	直也	指導主事	江戸川区教育委員会指導室
海老名	美波	学校図書館スーパーバイザー	江戸川区教育委員会指導室
千田	怜子	編集・装丁担当	江戸川区教育委員会指導室

江戸川区立小中学校読書科指導指針

平成 29 年 12 月 発行

発 行 者 江戸川区教育委員会指導室

所 在 地 〒132-8501
東京都江戸川区中央 1-4-1

電 話 03-5662-1634

著作権所有 江戸川区教育委員会
